

事業再生と再チャレンジ支援への取り組み

2016年6月



1.事業再生への取り組み

(1) 基本的な考え方

- 地域の**繁栄**なくして、地域銀行の**繁栄**はない。
- 既存企業の衰退を防ぎ、創業を出来るだけ増やすことが地域の**繁栄・活性化**に繋がる。
- 既存企業が生き延びる智恵を出す。

(2) 事業再生支援の件数推移

	24年度	25年度	26年度	27年度
中小企業再生支援協議会	5	10	7	5
経営革新等支援機関	—	—	9	13
資本金借入金(DDS)	1	2	2	1
復興関連ファンド	9	10	16	5

(3) 当行の事業再生支援の特色

① 金融支援と自助努力のバランス重視。

—— 窮境に陥った企業が**問題点を自己反省**し、
自らが**新たなビジネスモデル**を構築していく
過程(自助努力)を**側面支援**することに重きを
置く。

② 「金が無いので知恵を出す。」

—— その結果、CSが向上。

③ 真面目な人を応援する。

—— 事業再生支援失敗の中で分かったことは、「事業者の覚悟が大切」であること。

2. 福活^(ふっかつ)ファンドの設立

再挑戦

— 日本初、再チャレンジに特化した投資ファンド設立 —

再チャレンジに特化した「福活ファンド」設立 ～不屈の精神で復活を目指す再チャレンジ起業家を応援！～

- ・福島銀行は、福島創生の一環として一般社団法人MAKOTOと再チャレンジに特化した投資ファンド(出資総額10億円)を日本で初めて(*)設立しました。

*一般社団法人MAKOTO調べ

日本初、再チャレンジ特化ファンド ～福島県をあきらめない起業家のフロンティアに～

特徴①： 日本初！
再チャレンジの仕組み

特徴②： 福島県に
全国から起業家人材を
呼び込み福島創生を加速



全国から再チャレンジ起業家を、福島県に誘致！
その中から厳選したレベルの高い起業家を支援。

(1) ファンド概要

ファンド名称	福活(ふっかつ)ファンド投資事業有限責任組合
根拠法	投資事業有限責任組合契約に関する法律
無限責任組合員(GP)	一般社団法人MAKOTO
有限責任組合員(LP)	株式会社福島銀行
出資総額	10億円
設立時期	2015年8月
投資対象	・下記3つのどれかに該当する者が、福島県内に設立した、又は設立する(移転含む)法人 (1)倒産等の経験があり、これから再起を計画中の元経営者 (2)倒産等の経験があり、すでに再起業した経営者 (3)まだ倒産等をしてはいないが、企業が実質的に倒産状態であり、再起を計画中の経営者
投資手法	普通株式・優先株式・転換社債など
投資金額	1社あたり最大1億円程度(マイルストーン投資)
運営期間	10年間
投資期間(案件受付期間)	7年間
投資決定を含む業務執行	GPが行う

(2) ファンドスキーム



(3) 福活ファンドの設立動機

① 支援したい企業を機動的に支援したい。

—— 既存ファンドに対する不満。

② 福島県の活性化。

—— 全国から起業家を集めたい。多くの経営者が失敗からの再チャレンジの機会を得られず全国で埋没。

③ 失敗経験者こそ日本における未活用資源。

—— 「**失敗**」も貴重な**経験**。一度、事業に失敗した人の方が成功の可能性が高いのではないか。

④ 事業再生の経験応用。

—— 事業再生の経験を活かすことができる。
出資した方が良い企業がある。

(4) 福活(ふっかつ)ファンドの特色

① 日本初の再チャレンジ専用ファンド。

—— 志を大切にする運営管理者。

② 選考基準。

—— 大切なのは「潰れ方(経緯等)」、
支援者の存在。

—— 「事業性評価」以前に重要視しているのは
「人の評価」。

(5) 実績と評価

これまでの応募は45件、
出資実績は1件、
10件が選考中。



第1号案件はコンピューターを使った画像の切り抜き処理。

- わかりやすい→市場規模が大きい。
- ユーザー(顧客)の利便性向上。
- 郡山市に事業所開設。

(6) 課題

- ① 応募案件は、玉石混交。
- ② 福島県内で再起業という条件がハードル。
—— 応募者層拡大と地域銀行としての「こだわり」との間のジレンマ。
- ③ 投資と融資の考え方の違い。
—— 金融機関を取込む「**日本モデル**」の必要性。

④ 前事業の後始末に時間がかかる。

—— 銀行取引停止処分の解除、
保証債務の解決等。

⑤ 法規制上、主要な出資者である銀行が
投資先の選定やファンドの運営・統治面で
中心的な役割を果たせない。

ご清聴ありがとうございました。
本資料内容の無断転載・複製はご遠慮ください。
本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、福島銀行は、利用者が本資料の情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。

